

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年六月一日

指令川建セ第二八〇〇六一〇号

二 検査済証番号

平成二十九年十二月七日

川建セ第二九〇〇三八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字中道南千三百四十四番二、千三百四十四番三、千三百四十四番四、千三百四十四番十三、千三百四十四番十七、千三百四十七番、千三百四十八番三、千三百五十七番十九、千三百五十七番二十、千三百五十八番十八、千三百五十八番十九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市本町二丁目二番十九号

柳澤 進